

本学の施設貸出を申請される方へ

生協食堂の利用についてご案内

北見工業大学生生活協同組合
が運営する食堂は、本学の
学生・教職員に限らず、

許可を受けて
本学施設を使用される方も
利用することができます。

会議や試験等の実施にあたり施設貸出を許可された場合も、参加者に生協食堂の利用をご案内いただけます。

その場合は、裏面「注意事項」をご参照の上、必ず工大生協までお知らせいただくようお願いいたします。



[生協食堂の営業時間]

	曜日	営業時間
授業期間	平日	10:00 - 19:00
	土曜日	11:30 - 13:30
	日曜・祝日	閉店
休業期間	平日	11:30 - 14:00
	土・日・祝	閉店

※営業時間が変更される時期もありますので、詳細は工大生協ホームページからご確認ください。

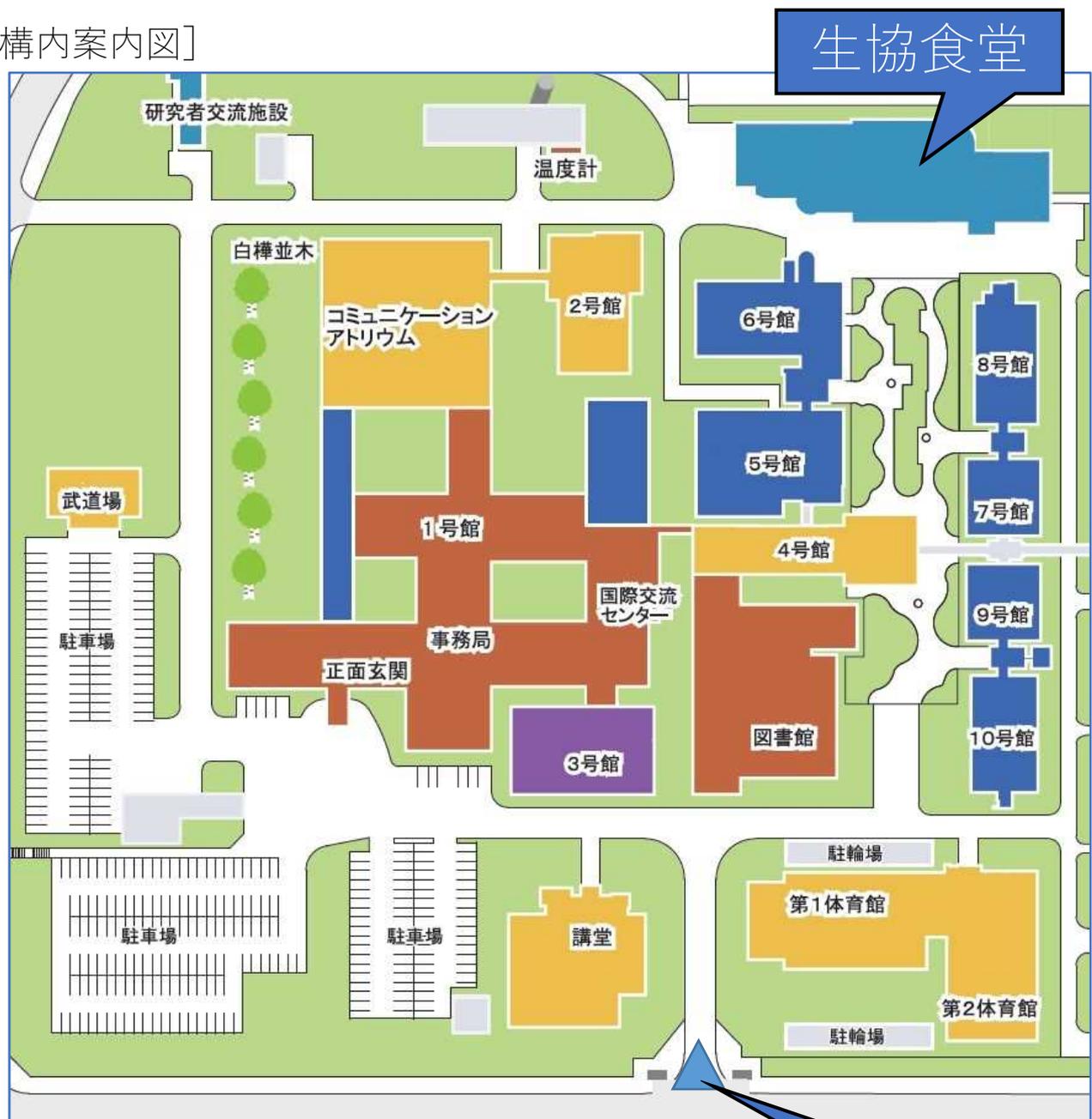
[工大生協HP(営業時間)URL]

<https://www.hokkaido.seikyou.ne.jp/kit/bhours/>

[注意事項]

- ・組合員である学生や教職員の利用に差し支えない範囲での営業となります。
- ・そのため、事前のご連絡がないと対応が難しいこともありますので、人数の多い場合などは、あらかじめ工大生協までお問い合わせいただくようお願いいたします。

[構内案内図]



[食堂の利用に関するお問合せ先]

〒090-0015 北見市公園町165番地
北見工業大学生生活協同組合
TEL : 0157-24-5581

大学正門